

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 5 月27日
【事業年度】	第25期（自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日）
【会社名】	株式会社U C S
【英訳名】	U C S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 2 4 - 9 0 2 8
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 2 4 - 9 0 2 8
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社U C S 関東営業所 （神奈川県横浜市神奈川区入江 2 丁目18番地17） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
営業収益 (千円)	16,415,812	16,726,705	17,294,910	18,428,706	19,500,191
経常利益 (千円)	3,228,492	2,518,918	3,329,229	3,664,845	3,840,763
当期純利益 (千円)	1,740,847	1,399,564	2,034,309	2,150,420	2,333,539
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	18,125,711	19,243,692	20,996,976	22,773,176	24,665,483
総資産額 (千円)	105,053,116	104,388,774	127,088,814	137,435,127	144,611,431
1株当たり純資産額 (円)	963.74	1,023.19	1,116.41	1,210.85	1,311.47
1株当たり配当額 (円)	15	15	20	20	25
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.56	74.41	108.16	114.34	124.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.25	18.43	16.52	16.57	17.06
自己資本利益率 (%)	10.01	7.49	10.11	9.83	9.84
株価収益率 (倍)	4.89	9.29	8.54	8.00	7.79
配当性向 (%)	16.21	20.16	18.49	17.49	20.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,907,334	989,083	7,160,680	5,736,269	2,369,611
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,138,917	1,554,077	1,893,009	1,486,039	1,245,565
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,912,762	4,903,787	8,793,039	4,226,168	1,207,232
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,345,972	1,863,889	1,585,962	1,603,358	1,502,541
従業員数 (人)	134	137	142	139	145
(外、平均臨時雇用者数)	(260)	(253)	(265)	(274)	(256)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数(1日8.0時間換算による人員)を()外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成3年5月	ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）の100%子会社として愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号に株式会社ユニーカードサービスを設立
平成3年6月	貸金業者登録 東海財務局長 第00108号
平成3年7月	クレジットカードに関する業務をユニー株式会社から受託し、総合あっせんおよび融資の取扱を開始
平成3年9月	東京営業所（現関東営業所）、静岡営業所、北陸営業所を開設
平成7年6月	割賦購入あっせん業者登録 中部第22号（現包括信用購入あっせん業者登録 中部（包）13号）
平成7年9月	総合あっせんおよび融資のリボルピング払いの取扱ならびに個品あっせんの取扱を開始
平成7年10月	北関東営業所（現関東営業所久喜事務所）を開設
平成9年5月	当社の100%子会社として株式会社ユーシーエスサービスを設立
平成11年10月	マスターカード・インターナショナルと提携し、マスターカードプリンシパルメンバーに加入
平成12年8月	本社を愛知県稲沢市天池五反田町1番地に移転
平成13年2月	決算期を3月末から2月末に変更
平成16年9月	株式会社ユニーサービスおよび株式会社ユーシーエスサービスを吸収合併し、社名を「株式会社UCS」に変更
平成17年1月	センチュリーインシュアランスサービス株式会社を吸収合併
平成17年8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年2月	プライバシーマーク取得
平成22年2月	企業・金融 特級代理店（あいおい損害保険）認定
平成22年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成23年4月	株式会社中日ドラゴンズとの提携カード「UCSドラゴンズカード」発行
平成25年2月	ユニーグループ・ホールディングス株式会社設立に伴い、持株会社体制へ移行
平成25年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場
平成25年11月	電子マネー「ユニコカード」発行
平成26年9月	環境マネジメントシステムISO14001認証を取得
平成27年10月	株式会社サンリオの人気キャラクターをデザインした「UCSカード（マイメロディ）」発行

3【事業の内容】

当社は、親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社を中心とするユニーグループに属しております。ユニーグループにおける事業会社は、総合小売業、コンビニエンスストア、専門店、金融事業およびその他事業を営んでおります。

当社は、ユニーグループの金融事業に位置付けられ、カード事業において、包括信用購入あっせんおよび融資ならびに電子マネーの提供を行っております。また、保険リース事業においては、ユニーグループの企業および取引先ならびにその従業員等に対する損害保険および生命保険の販売、当社クレジットカード会員に対する損害保険および生命保険の通信販売、リースの提供を行っております。

(カード事業)

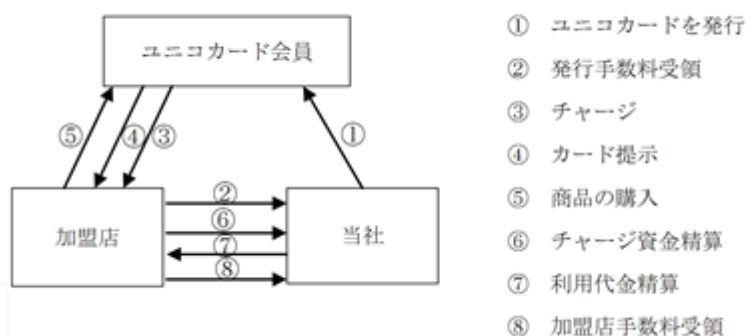
(1) 包括信用購入あっせん

当社が、審査のうえ入会を承認した顧客（以下「UCSカード会員」という）にクレジットカード（以下「UCSカード」という）を発行し、UCSカード会員が、加盟店においてUCSカードを提示し、商品の購入または役務の提供を受けた場合に、当社が、加盟店のUCSカード会員に対する利用額を立替払いし、UCSカード会員から1回払い、2回払い、ボーナス払い、リボルビング払いまたは分割払いによりその利用代金を回収するものであります。



(2) 電子マネー

当社にて発行したユニコカードにユニコカード会員があらかじめチャージをし、加盟店において商品購入時にユニコカードを提示してチャージ残高の範囲内で利用額を支払います。その後、一定期間ごとに加盟店と当社の間で、チャージ資金と利用代金の精算を行います。



(3) 融資

当社が、UCSカード会員に対して、提携先企業のCD（現金自動支払機）またはATM（現金自動預払機）等を通じて、所定の限度額の範囲内で融資を行うキャッシングサービスのほか、UCSカード会員等から書面により申込を受け付け、審査・承認した場合に融資を行う証書貸付等があります。

当社は、その融資金をUCSカード会員等から1回払い、リボルビング払いまたは分割払いの方法により回収するものであります。

<キャッシングサービス>



<証書貸付>



(保険リース事業)

(1) 保険代理業

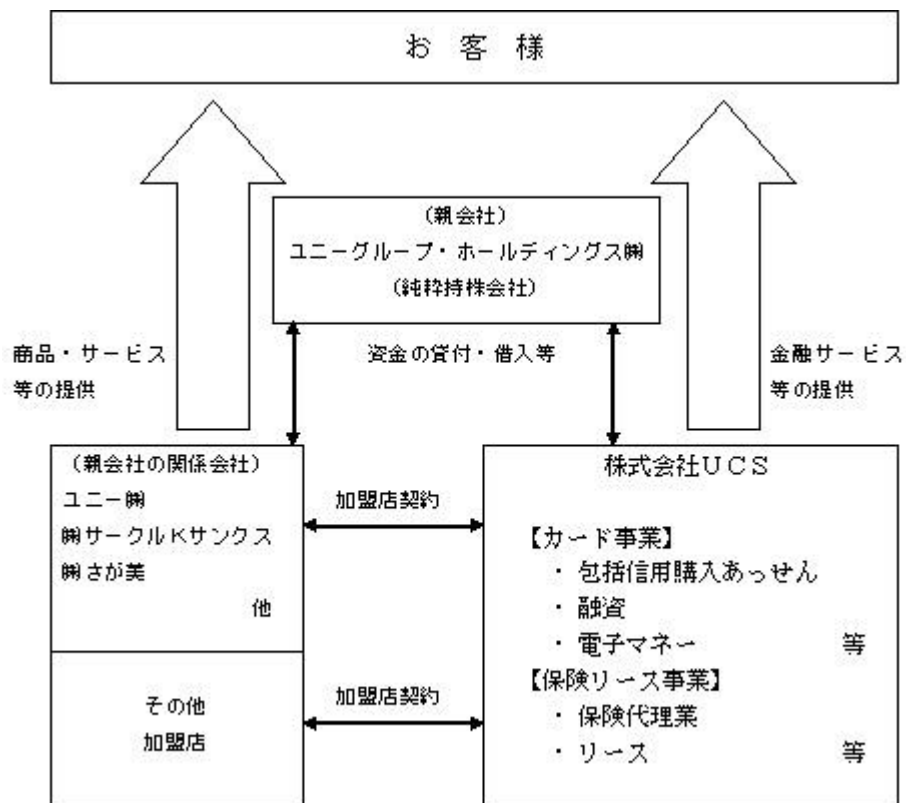
ユニーグループの企業および取引先ならびにその従業員等に対する損害保険および生命保険の販売、当社クレジットカード会員に対する損害保険および生命保険の通信販売ならびにアピタの店舗内の保険ショップにて保険の販売を行っております。

(2) その他

ユニーグループの企業および取引先等に対し、リースの提供等を行っております。

〔事業系統図〕

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市	22,187	純粋持株会社	81.35	役員の兼任1名 債務被保証 資金取引

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
145(256)	42.6	13.7	5,796,855

セグメントの名称	従業員数(人)
カード事業	107(154)
保険リース事業	38(102)
合計	145(256)

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数(ただし1日8.0時間換算による人員)を()外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニーグループ・ホールディングス株式会社およびその関係会社の社員による「全ユニー労働組合」のUCSブロックとして組織化されております。全ユニー労働組合は、ユニーグループ各社の発展とユニーグループに働く社員の労働条件および福利厚生等の向上を目指し昭和45年10月14日に結成されたものであります。当社社員は、当社設立時より全ユニー労働組合に所属し、平成7年2月3日全ユニー労働組合ユニーカードサービス支部(現UCSブロック)を結成し、現在に至っております。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国を始めとした新興国経済の減速や海外経済の下振れ懸念、また日銀によるマイナス金利の導入等の影響もあり、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、クレジットカード決済領域の拡大・浸透等に加え、決済市場のキャッシュレス化が進行し、ショッピングの取扱高は堅調な状況が続いております。

一方で、金融商品は貸金業法の影響による残高の減少が継続しており、引き続き厳しい状況が継続しております。

このような状況において、当事業年度の業績は次のとおりであります。

カード事業

(ア) 包括信用購入あっせん

アビタ・ピアゴで実施しているポイント2倍デーやUCSカード会員向けに発行している割引チケットの拡大、ユニグループ内外の加盟店との営業企画の実施や優待サービスの拡充等により、取扱高の拡大に取り組みました。また、コールセンターを活用したりポイント払いの促進を強化いたしました。

会員募集については、平成27年10月より株式会社サンリオの人気キャラクター「マイメロディ」をデザインしたクレジットカードを発行し、若年層の女性ユーザーなど新たな顧客の獲得に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度末UCSカード会員数は303万人（前期末比0.1%増）、取扱高は639,574百万円（前期比5.8%増）、営業収益は12,816百万円（前期比4.2%増）となりました。

(イ) 融資

貸金業法の影響が依然として残り、取扱高および残高は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、取扱高は12,570百万円（前期比7.5%減）、営業貸付金残高は11,014百万円（前期末比10.0%減）、営業収益は2,065百万円（前期比9.6%減）となりました。

(ウ) 電子マネー

新規の会員獲得は順調に増加し、当事業年度末におけるユニコ会員数は156万人となりました。アビタ・ピアゴ内専門店の利用拠点拡大、アピタネットスーパーの割引開始、ユニグループとの営業企画やポイント企画の実施等により、取扱高は好調に推移いたしました。

この結果、取扱高は175,522百万円（前期比64.9%増）、カード発行手数料等を合わせた営業収益は1,927百万円（前期比59.9%増）となりました。

(エ) 保険代理業

クレジットカード会員向け通販保険では、テレマーケティング等が堅調に推移しました。

なお、平成28年2月の組織変更に伴い、従来カード事業に含めておりました保険代理業につきましては、保険リース事業に集約することとなったため、当事業年度の実績は平成27年3月から平成28年1月までの11ヶ月分となっております。

この結果、営業収益は523百万円（前期比2.3%減）となりました。

その他の営業収益を合わせ、カード事業の営業収益は合計で18,143百万円（前期比5.8%増）となりました。

営業費用につきましては、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加に伴うポイント費用の増加や貸倒関連費用の増加により、14,669百万円（前期比6.6%増）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は3,473百万円（前期比2.5%増）となりました。

保険リース事業

(ア) 保険代理業

保険ショップは、ニーズに合わせた商品提案や営業力強化により堅調に推移いたしました。加えて、複数社の保険商品を取り扱う総合ショップへのリニューアルにより、店舗活性化および集客促進を図り、生命保険の拡大に取り組みました。

この結果、営業収益は1,219百万円（前期比7.0%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は合計で1,357百万円（前期比6.3%増）となりました。

営業費用につきましては、貸倒関連費用等の減少により992百万円（前期比1.1%減）となりました。

以上の結果、保険リース事業の営業利益は364百万円（前期比33.3%増）となりました。

以上の結果、カード事業、保険リース事業を合わせた当社の営業収益は19,500百万円（前期比5.8%増）、営業利益は3,837百万円（前期比4.8%増）、経常利益は3,840百万円（前期比4.8%増）、当期純利益は2,333百万円（前期比8.5%増）となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業債権および預け金の増加による支出の一方で、未収入金の減少および営業債務の増加による収入等により、営業活動によるキャッシュ・フローは2,369百万円の収入(前期比58.7%減)となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

主にリース車両への投資や、業務効率化およびインフラ整備に伴うシステム投資により、投資活動によるキャッシュ・フローは1,245百万円(前期比16.2%減)の支出となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

長期借入金の返済に伴う減少が、長期借入金の増加を上回ったため、財務活動によるキャッシュ・フローは1,207百万円の支出(前期比71.4%減)となりました。

これらの取組みにより当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,502百万円(前期比6.3%減)となりました。

2【営業実績】

(1) カード事業における取扱高

当事業年度のカード事業における取扱高は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前年同期比
	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)
カード事業			
包括信用購入あっせん	639,574,841	77.3	5.8
融資	12,570,428	1.5	7.5
電子マネー	175,522,760	21.2	64.9
合計	827,668,030	100.0	14.2

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。

2. カード事業における取扱高の内容は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん UCSカード会員のショッピング利用額であります。

融資 UCSカード会員等に対する融資額であります。

電子マネー ユニコカード会員のショッピング利用額であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の取扱高の総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前年同期比
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	増減率(%)
ユニー株式会社	304,018,009	41.9	386,363,496	46.7	27.1

(2) セグメント別営業収益

当事業年度の営業収益をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前年同期比
	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)
カード事業			
包括信用購入あっせん収益	12,816,240	65.7	4.2
融資収益	2,065,408	10.6	9.6
電子マネー収益	1,927,591	9.9	59.9
保険代理業収益	523,433	2.7	2.3
その他の収益	810,411	4.2	1.9
金融収益	6	0.0	14.3
カード事業計	18,143,085	93.0	5.8
保険リース事業			
保険代理業収益	1,219,678	6.3	7.0
その他の収益	137,427	0.7	0.6
保険リース事業計	1,357,106	7.0	6.3
合計	19,500,191	100.0	5.8

(注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。

2. セグメント別の営業収益の内容は次のとおりであります。

カード事業

包括信用購入あっせん 加盟店手数料およびU C Sカード会員手数料(リボルビング払いおよび分割払い)であります。

融資 貸付利息であります。

電子マネー 電子マネーの加盟店手数料およびカード発行手数料等であります。

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 旅行手数料等であります。

金融 受取利息であります。

保険リース事業

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 リース収益等であります。

3. 従来カード事業に含めておりました保険代理業につきましては、組織変更に伴い平成28年2月より保険リース事業に集約することとなったため、カード事業の保険代理業収益の当事業年度の実績は平成27年3月から平成28年1月までの11ヶ月分となっております。

4. 最近2事業年度の主な相手先別の営業収益の割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前年同期比
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	増減率(%)
ユニー株式会社	4,427,955	24.0	5,369,776	27.5	21.3

(3) カード事業における利用件数及び会員数

カード事業	当事業年度末 (平成28年2月29日現在)	前期比
		増減率(%)
利用件数		
包括信用購入あっせん(件)	1,265,442	2.4
融資(件)	67,932	10.4
会員数(人)	3,032,153	0.1

- (注) 1. 利用件数は顧客に対する請求件数であります。
2. 会員数はU C Sカード発行枚数の合計であります。

(4) カード事業における信用供与状況

カード事業		信用供与限度額
		当事業年度末 (平成28年2月29日現在)
包括信用購入あっせん		10万円～200万円
融資	キャッシング	10万円～50万円(1万円単位)
	証書貸付	10万円～300万円(10万円単位)

- (注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容および種類により上記限度額と異なる場合があります。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、貸金業法の総量規制の影響による市場の縮小、利息返還請求の高止まりなど厳しい状況が継続するものと思われます。

また、少子高齢化・人口減少によるカード会員獲得競争が激化する一方で、国内における決済市場はますますキャッシュレス化が進行し、クレジットカードおよび電子マネーの市場拡大が見込まれます。

このような環境の中で、当社は「成長と改革への挑戦」を方針に掲げ、ユニーグループにおける金融サービス会社として、確固たる基盤を確立してまいります。また、「新規開拓」と「ユニーグループ外拡大」を積極的に推進し、持続的な成長とさらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

具体的には、以下項目に対処すべき課題として認識しております。

カード会員および取扱高の拡大

ＵＣＳカードの特典・魅力を高めることで商品力を向上させ、新規会員の募集拡大と取扱高拡大を図ってまいります。また、ユニーグループでの募集拡大と同時に、ユニーグループ外での募集拠点開拓に取り組んでまいります。

電子マネー事業の営業拡大

利用拠点の拡大と募集場面の拡大のほか、ユニーグループ外企業における電子マネーやポイントカードの業務受託など、電子マネー事業のさらなる拡大に取り組んでまいります。

適正な与信管理と残高商品の拡大

収益とリスクのバランスを保った与信管理・債権管理により残高商品の拡大を図り、「利益の最大化」に取り組んでまいります。

保険マーケットに対する手法・提案力強化による保険代理事業の強化

第25期において、当社の保険事業を一本化いたしました。これにより、対面、ＤＭ、テレマーケティング、コールセンター、ショップ、ＷＥＢなどの手法や強みを融合することで、お客様のニーズに合わせた提案力を強化し、新規契約の獲得の向上や既契約の継続・保全等の業務の効率化に取り組んでまいります。

ＷＥＢ・ＩＴを活用したローコストオペレーションの確立

ＩＴ技術等の積極活用や業務の正確性向上による生産性の向上、ローコストオペレーションの実現に取り組んでまいります。

安心・安全に利用いただくためのセキュリティの強化

決済領域の拡大に対応して、ＩＣカード化やネットセキュリティ対策、不正検知の高度化などお客様がさまざまなシーンで安心してご利用いただけるセキュリティの強化に取り組んでまいります。

内部統制システムとコンプライアンス体制の徹底

業務に関連する法令遵守はもちろんのこと、公正な企業活動を推進するための企業倫理基準その他規範の遵守を徹底するとともに、個人情報の適正管理に向けた体制を構築し、コンプライアンス体制の強化と企業価値向上に向けたガバナンス体制の強化を徹底してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものです。

(1) ユニグループとの関係について

当社の親会社であるユニグループ・ホールディングス株式会社は、平成28年2月29日現在、同社、子会社29社および関連会社8社でグループを構成し、中部圏を主な営業基盤として総合小売業、コンビニエンスストア、専門店、金融事業およびその他の事業を営んでおります。

当社は、ユニグループの「金融事業」に位置付けられ、主にユニグループの顧客に対してクレジットカードを発行し、包括信用購入あっせんや融資等の金融サービスを提供しているほか、電子マネーの発行およびサービスの提供、ユニグループおよびその取引先に対して保険の販売等を行っております。

当社は、ユニグループの店舗等を活用しU C Sカードの会員募集を行っており、ユニグループの店舗等での会員募集は全体の71%を占めております。また、平成28年2月期の包括信用購入あっせん取扱高の35%はユニグループ店舗での取扱高となっております。

加えて、電子マネーの発行およびサービスの提供をユニグループ内で行っております。

当社では、ユニグループ外との営業企画等を通じて、包括信用購入あっせん取扱高に占めるユニグループ外加盟店構成比を高めておりますが、ユニグループ各社が展開する店舗の集客力の低下、ユニグループ各社の出退店政策もしくは業績動向等により会員数や取扱高が減少し、ひいては当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 調達金利の変動について

当社は、営業活動に必要な資金の調達を銀行等からの借入および債権流動化等によって行っております。加えて、ユニグループ・ホールディングス株式会社において導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システムに参加しております。

これらの借入は、日本銀行の政策金利の引き上げ、金融市況の変化等の影響を受け、当社の調達コストが増加する可能性があります。この場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済環境について

経済環境の急激な変化や、国内景気の停滞による雇用や所得の悪化や、それに伴い個人消費が低迷した場合、クレジットカード利用の低迷による営業収益の減少や貸倒関連費用の増加等により、当社の経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、法的規制に従って業務を遂行しております。当社の事業は「貸金業法」、「割賦販売法」、「利息制限法」、「出資法」、「資金決済法」、「個人情報保護法」、「消費者契約法」、「金融商品取引法」、「犯罪収益移転防止法」、「保険業法」、「旅行業法」およびその他の法令の適用を受けておりますが、これらの法令の改定または解釈の厳格化によって発生する事態により、当社の業務遂行や経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分に対して利息返還請求を受ける場合があります。当社は将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該返還請求が予想外に拡大した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩について

当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報取得に際しては利用目的の通知、個人情報の安全管理のため必要かつ十分な措置の構築、第三者に対する個人情報提供の制限等が義務付けられております。

当社は、取締役社長を委員長とする「個人情報保護安全管理対策委員会」を定期的に開催し、個人情報の取扱いに関する組織的、技術的、人的、物理的安全管理措置の評価・見直しを行っております。

あわせて、個人情報の取扱の安全管理措置について、全ての従業員に教育、研修を実施しておりますが、万一、個人情報が漏洩し、不正使用などの事態が発生した場合、個人情報保護法に抵触し、勧告、命令、罰則を受ける可能性があります。これにより、当社に対する社会的信頼が低下し、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化について

当社の属するクレジットカード業界は、業界再編の動きや異業種からの新規参入等により、競争は激化しております。

このような市場環境の変化に伴い、加盟店手数料率および貸付金利引下げにより収益が低下する場合ならびに会員募集や販売促進のための費用およびサービスや機能向上のためのシステム投資費用等が増加する場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の提供するサービス等が競合他社と比較して競争優位性を発揮できない場合にも、会員数や取扱高の減少等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルについて

当社は、包括信用購入あっせん、融資および電子マネーなどの運営にコンピュータシステムや通信ネットワークを使用して、大量かつ多岐にわたる業務処理を行っているほか、業務の自動処理を行うコンピュータの運用管理を免震構造、バックアップ電源等を有した外部業者に委託しております。しかし、当社、外部委託先もしくは通信会社、金融機関、他のクレジットカード会社等の外部接続先におけるコンピュータシステムおよび通信ネットワークは、コンピュータ機器の障害や不具合、地震等の自然災害、火災および事故、通信障害等の社会的インフラ障害、停電、人為的なオペレーションミス等の理由により、障害が発生する可能性があります。

このような障害が発生した場合は、その内容や規模によっては、当社の業務遂行に支障をきたし、ひいては当社に対する信頼性の低下等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

当社は、災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や風水害、感染症等が発生した場合、当社の業務運営やクレジットカード加盟店をはじめとする当社取引先の営業活動に支障が生じ、その結果、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 貸借対照表に基づく財政状態の分析

資産の部

資産の部におきましては、包括信用購入あっせん取扱高の拡大により割賦売掛金が増加しました。また、電子マネー取扱高の拡大により預け金が増加しました。加えて、債権流動化による資金調達の縮小により対象債権が減少したため、割賦売掛金が増加し、未収入金が増加しております。その結果、資産合計は144,611百万円となり、前事業年度末に比べ、5.2%増、7,176百万円増加しております。

負債の部

負債の部におきましては、包括信用購入あっせん取扱高の拡大により買掛金が増加しました。加えて、電子マネー取扱高の拡大により買掛金および預り金が増加しました。その結果、負債合計は119,945百万円となり、前事業年度末に比べ、4.6%増、5,283百万円増加しております。

純資産の部

純資産の部におきましては、当期純利益により2,333百万円増加したこと等により、純資産合計は24,665百万円となり、前事業年度末に比べ8.3%増、1,892百万円増加しております。

(3) 損益計算書に基づく経営成績の分析

取扱高

平成27年10月より株式会社サンリオの人気キャラクター「マイメロディ」をデザインしたクレジットカードを発行し、若年層の女性ユーザーなど新たな顧客の獲得に取り組んでまいりました。また、ユニー株式会社の店舗に加え、ガソリンスタンドでのUCSカード会員募集を強化するなどグループ店舗以外での新たなチャネルでのカード会員募集を実施し、新規カード会員の拡大を図りました。

また、電子マネーの新規会員獲得は順調に増加しました。

その結果、当事業年度末のUCSカード会員数は303万人（前期比0.1%増）、ユニコカード会員数は156万人（前期比37.7%増）となりました。

包括信用購入あっせんの取扱高は、アピタ・ピアゴにおけるカード会員限定の割引企画の開催や、グループ内外の加盟店とのクーポン等を活用した営業企画の実施により、請求単価の増加やカード稼働率の向上を図り、ショッピングの取扱高拡大に取り組んでまいりました。その結果、639,574百万円（前期比5.8%増）となりました。

融資取扱高は厳しい状況が続き、12,570百万円（前期比7.5%減）となりました。

電子マネー取扱高は、アピタ・ピアゴ内専門店の利用拠点拡大、アピタネットスーパーの割引開始、ユニーグループとの営業企画やポイント企画の実施等により、取扱高は好調に推移しました。その結果、175,522百万円（前期比64.9%増）となりました。

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前期比
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)
カード事業					
包括信用購入あっせん	604,786,028	83.4	639,574,841	77.3	5.8
融資	13,583,851	1.9	12,570,428	1.5	7.5
電子マネー	106,471,123	14.7	175,522,760	21.2	64.9
合計	724,841,003	100.0	827,668,030	100.0	14.2

営業収益

(カード事業)

包括信用購入あっせん収益は、アピタ・ピアゴ店舗におけるクレジットカード会員限定割引企画の開催や、グループ内外の加盟店との営業企画の実施により、カード稼働率および請求単価が向上いたしました。加えて、コールセンターを活用したりボ払いの促進を強化いたしました。その結果、12,816百万円（前期比4.2%増）となりました。

融資収益は、貸金業法の総量規制の影響により営業貸付金残高が減少し、2,065百万円（前期比9.6%減）となりました。

電子マネー収益は、アピタやピアゴ内専門店の利用拠点拡大やアピタネットスーパーの割引開始、また、ユニグループとの営業企画やポイント企画を実施いたしました。その結果、1,927百万円（前期比59.9%増）となりました。

保険代理業収益は、テレマーケティング等が堅調に推移し、523百万円（前期比2.3%減）となりました。

以上の結果、その他の収益を合わせ、カード事業の営業収益は18,143百万円（前期比5.8%増）となりました。

(保険リース事業)

保険ショップは、ニーズに合わせた商品提案や営業力強化により堅調に推移いたしました。加えて、複数社の保険商品を取り扱う総合ショップへのリニューアルにより店舗活性化および集客促進を図り、生命保険の拡大に取り組みました。その結果、1,219百万円（前期比7.0%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は1,357百万円（前期比6.3%増）となりました。

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		前期比
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)
カード事業					
包括信用購入あっせん収益	12,298,211	66.7	12,816,240	65.7	4.2
融資収益	2,285,974	12.4	2,065,408	10.6	9.6
電子マネー収益	1,205,699	6.6	1,927,591	9.9	59.9
保険代理業収益	535,662	2.9	523,433	2.7	2.3
その他の収益	826,283	4.5	810,411	4.2	1.9
金融収益	7	0.0	6	0.0	14.3
カード事業計	17,151,838	93.1	18,143,085	93.0	5.8
保険リース事業					
保険代理業収益	1,140,309	6.2	1,219,678	6.3	7.0
その他の収益	136,559	0.7	137,427	0.7	0.6
保険リース事業計	1,276,868	6.9	1,357,106	7.0	6.3
合計	18,428,706	100.0	19,500,191	100.0	5.8

営業費用

カード事業において、販売促進費が増加したことに加え、貸倒関連費用が増加いたしました。以上の結果、保険リース事業の営業費用および金融費用を合わせ、15,662百万円（前期比6.1%増）となりました。

営業利益

以上により、当事業年度の営業利益は3,837百万円（前期比4.8%増）となりました。

営業外損益

営業外損益は、受取配当金等を計上し、2百万円（前期比58.0%増）となりました。

経常利益

以上により、当事業年度の経常利益は3,840百万円（前期比4.8%増）となりました。

特別損失

特別損失は、主に保険ショップ閉店および移転に伴う固定資産除却損を計上し、11百万円（前期比37.2%減）となりました。

法人税等

法人税等は1,495百万円（前期比0.0%減）となりました。

当期純利益

以上により、当期純利益は2,333百万円（前期比8.5%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施しました設備投資等の主なものは以下のとおりであります。

(1) 主な設備投資

カード事業においては、主に営業収益の拡大、業務効率化のためのソフトウェアが増加いたしました。また、保険リース事業においてはリース車両が増加いたしました。

その結果、当事業年度における設備投資は1,200,796千円となりました。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 事業所別設備の状況

平成28年2月29日現在における主な事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (愛知県稲沢市)	カード事業 保険リース事業	統括業務施設	24,658	86,579	1,697,718	1,808,956	126
関東営業所 関東保険リースセンター 関東ショッピングセンター (神奈川県横浜市神奈川区)	カード事業 保険リース事業	営業施設	6,573	8,634	-	15,208	8
関東営業所久喜事務所 (埼玉県久喜市)	カード事業	営業施設	-	143	-	143	3
静岡営業所 静岡保険リースセンター (静岡県静岡市駿河区)	カード事業 保険リース事業	営業施設	1,807	149	-	1,956	3
北陸営業所 北陸保険リースセンター (石川県金沢市)	カード事業 保険リース事業	営業施設	624	696	-	1,320	5
U C S 保険サービスショップ ベニバナウォーク桶川店 (埼玉県桶川市)	保険リース事業	営業施設	8,267	1,208	-	9,476	-
U C S 保険サービスショップ ポートウォーク港店 (愛知県名古屋市中港区)	保険リース事業	営業施設	7,434	1,080	-	8,515	-
U C S 保険サービスショップ リバーサイドモール千秋店 (新潟県長岡市)	保険リース事業	営業施設	8,186	433	-	8,620	-
U C S 保険サービスショップ テラスウォーカー宮店 (愛知県一宮市)	保険リース事業	営業施設	6,647	722	-	7,370	-
U C S 保険サービスショップ アクアウォーク大垣店 (岐阜県大垣市)	保険リース事業	営業施設	7,095	317	-	7,412	-
U C S 保険サービスショップ アピタ稲沢店 (愛知県稲沢市)	保険リース事業	営業施設	6,106	917	-	7,023	-
U C S 保険サービスショップ アピタ緑店 (愛知県名古屋市中緑区)	保険リース事業	営業施設	5,311	895	-	6,206	-

(注) 1. 上記従業員数は、正社員のみ記載しております。

2. 上記事業所は全て賃借しており、その賃借料は年間103百万円であります。

3. 賃貸資産の状況

区分	セグメントの名称	台数(台)	金額(千円)
車両運搬具	保険リース事業	2,086	1,855,629

(注) 資産の金額は帳簿価額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成28年2月29日現在における設備投資計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手および完了予定年月		目的
			総額	既支払 額		着手	完了	
本社	カード事業	基幹システム機能 追加等	405,000	3,159	自己資金・ 借入金	随時	随時	業務改善・販 売促進等
本社	カード事業	システム基盤整備	85,000	-	自己資金・ 借入金	随時	随時	インフラ整備
本社	保険リース事 業	システム基盤整備	60,000	-	自己資金・ 借入金	随時	随時	インフラ整備

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	-	-

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月1日	9,403,850	18,807,700	-	1,610,890	-	2,001,890

(注) 上記発行済株式総数の増加は、1株を2株とする株式分割による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	13	18	20	6	2,552	2,612	-
所有株式数（単元）	-	4,487	3,708	153,246	5,357	25	21,249	188,072	500
所有株式数の割合（％）	-	2.4	2.0	81.5	2.8	0.0	11.3	100.0	-

- (注) 1 . 自己株式124株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。
2 . 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が72単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	15,299,700	81.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	330,500	1.75
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	313,700	1.66
橋本 忠尚	福井県丹生郡	172,000	0.91
高橋 芳明	埼玉県さいたま市桜区	156,000	0.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	127,500	0.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	114,200	0.60
DEUTSCHE BANK AG LONDON - P B NON - TRE ATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	112,000	0.59
山下 正行	愛知県春日井市	78,700	0.41
UCS従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	77,200	0.41
計	-	16,781,500	89.23

- (注) 信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社330,500株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社114,200株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,807,100	188,071	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	18,807,700	-	-
総株主の議決権	-	188,071	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	29	31
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	124	-	124	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営課題の一つとして認識しております。企業体質の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保を行いつつ、株主の皆様へ継続的、安定的に配当を行うよう努めてまいります。

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株当たり25円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境への変化に対応すべく、今後の投資など将来の事業拡大実現に向けて有効活用してまいります。

当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当の年一回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年5月27日 定時株主総会	470,189	25

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高（円）	514	783	1,000	1,094	1,444
最低（円）	225	431	634	794	890

（注）最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）、平成25年7月16日より東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高（円）	1,280	1,234	1,122	1,118	1,230	1,230
最低（円）	1,035	1,106	1,015	1,015	1,030	964

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名女性 2 名 （ 役員のうち女性の比率20.0% ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （ 株 ）
取締役社長 (代表取締役)		後藤 秀樹	昭和44年 5 月 1 日生	平成 4 年 3 月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成 6 年 9 月 当社入社 平成15年 2 月 当社業務統括部事務管理担当部長 平成16年 2 月 当社企画開発部政策推進担当部長 平成18年 2 月 当社業務本部経営政策部長 平成21年 3 月 当社執行役員業務本部長兼法務部長 平成21年 8 月 当社執行役員業務本部長兼経営政策部長 平成23年 2 月 当社執行役員業務本部長 平成24年 2 月 当社執行役員営業本部長 平成24年 5 月 当社取締役営業本部長 平成26年 2 月 当社取締役 平成26年 3 月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	15,800
取締役	経営政策担当	小川 高正	昭和31年 4 月 2 日生	昭和54年 3 月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成13年 8 月 同社香久山店長 平成16年 8 月 同社中京本部食品部長 平成20年 5 月 同社執行役員営業統括本部ユニー営業本部長 平成21年 5 月 同社取締役執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部長 平成24年 5 月 同社常務取締役常務執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部長 平成25年 2 月 株式会社サークルKサンクス代表取締役専務営業本部、商品本部管理 平成25年 8 月 同社代表取締役専務営業統括本部長 平成27年 3 月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社顧問 平成27年 5 月 同社取締役常務執行役員関係会社担当 平成27年 6 月 株式会社アトム社外取締役（現任） 平成28年 5 月 当社取締役経営政策担当（現任）	(注) 3	-
取締役	営業本部長	高野 陽太郎	昭和31年 8 月17日生	昭和54年 3 月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成15年 2 月 当社入社、営業本部営業企画推進部担当部長 平成16年 2 月 当社カード業務統括部調査部担当部長 平成18年 2 月 当社営業本部開発部長 平成20年 2 月 当社営業本部融資事業部長 平成20年 9 月 当社営業本部カード事業部長 平成21年 3 月 当社執行役員営業本部カード事業部長 平成21年 8 月 当社執行役員カード管理本部オペレーション部長 平成24年 2 月 当社執行役員カード管理本部顧客サービス部長兼オペレーション部長 平成26年 2 月 当社執行役員カード管理本部長兼顧客サービス部長兼オペレーション部長 平成26年 3 月 当社執行役員カード管理本部長 平成26年 5 月 当社取締役カード管理本部長 平成28年 2 月 当社取締役営業本部長（現任）	(注) 3	17,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	カード管理本部長	外山 綱正	昭和44年 1月20日生	平成 3年 3月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社)入社 平成 6年 4月 当社入社 平成13年 5月 当社企画室システム担当部長 平成15年 2月 当社業務統括部経理財務部担当部長 平成18年 2月 当社業務本部経理財務部長 平成26年 2月 当社執行役員業務本部長兼経理財務部長 平成26年 3月 当社執行役員業務本部長 平成26年 5月 当社取締役業務本部長 平成28年 2月 当社取締役カード管理本部長 (現任)	(注) 3	16,500
取締役	業務本部長	林 秀樹	昭和37年12月20日生	平成 8年12月 当社入社 平成20年 2月 当社営業本部カード事業部長 平成20年 9月 当社カード管理本部オペレーション部長 平成21年 3月 当社執行役員カード管理本部オペレーション部長 平成21年 8月 当社執行役員営業本部カード事業部長 平成24年 2月 当社執行役員カード管理本部管理部長 平成28年 2月 当社執行役員業務本部長 平成28年 5月 当社取締役業務本部長 (現任)	(注) 3	8,600
取締役		越田 次郎	昭和29年12月20日生	昭和54年 3月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社)入社 平成15年 3月 同社経理財務部長 平成18年 5月 同社執行役員経理財務部長 平成21年 5月 同社取締役執行役員経理財務部長 平成23年 2月 同社取締役執行役員経理財務部担当 平成23年 5月 同社常務取締役常務執行役員経理財務部担当 平成24年 5月 同社専務取締役専務執行役員経理財務部担当 平成25年 2月 同社専務取締役最高財務責任者 (C F O) 平成25年 5月 当社社外取締役 平成26年 5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員最高財務責任者 (C F O) 平成27年 3月 同社取締役専務執行役員 平成27年 5月 同社取締役専務執行役員秘書・広報 I R・経理財務担当 平成28年 5月 同社取締役専務執行役員兼グループ経理財務本部長 (現任) 平成28年 5月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-
社外取締役		藤本 和久	昭和27年11月 7日生	平成元年 3月 矢作建設工業株式会社入社 平成 5年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社執行役員 矢作地所株式会社代表取締役社長 矢作葵ビル株式会社代表取締役社長 平成14年 6月 矢作建設工業株式会社取締役兼常務執行役員 平成15年10月 同社取締役兼専務執行役員 平成16年 6月 同社代表取締役兼専務執行役員 平成17年 6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 平成20年 6月 同社代表取締役副社長 平成24年 4月 同社代表取締役社長 平成27年 6月 同社代表取締役会長 (現任) 平成28年 5月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		立間 桂子	昭和33年 5月20日生	昭和56年 3月 ユニー株式会社(現ユニーグループ・ホールディングス株式会社)入社 平成 3年 4月 当社入社 平成15年 9月 株式会社ユーシーエスサービス(現当社) 出向 営業統括部長 平成16年 9月 当社サービス事業統括部会員サービス事業部長 平成19年 6月 当社営業本部マーケティング事業部長 平成21年 3月 当社執行役員営業本部マーケティング事業部長 平成28年 2月 当社執行役員業務本部付部長 平成28年 5月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	10,800
社外監査役		永富 史子	昭和27年11月28日生	昭和56年 4月 名古屋弁護士会に弁護士登録 蜂須賀法律事務所にて勤務 平成元年 4月 永富法律事務所開設(現在に至る) 平成18年 5月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	10,300
社外監査役		永田 昭夫	昭和23年 9月15日生	昭和51年 3月 公認会計士登録 昭和63年 8月 中央新光監査法人代表社員就任 平成19年 8月 あずさ監査法人代表社員就任 平成23年 7月 公認会計士永田昭夫事務所開設(現在に至る) 平成24年 6月 日本トランスシティ株式会社社外監査役(現任) 平成25年 5月 当社社外監査役(現任) 平成27年 5月 株式会社パレモ社外取締役(現任) 平成27年 6月 竹田印刷株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	1,400
計						80,500

- (注) 1. 取締役 藤本和久は社外取締役であります。
2. 監査役 永富史子および永田昭夫は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 当社では執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は、営業本部カード事業部長 加藤浩二、営業本部保険リース事業部長 土屋淳、業務本部総務人事部長 近藤慎一、カード管理本部オペレーション部長 黒木省二、経営政策部長 浅井祐介の 5 名であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 2 名を選任しております。なお、近藤慎一は常勤監査役の補欠監査役であり、清原小有里は社外監査役の補欠監査役であります。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
近藤 慎一	昭和38年 1月19日生	昭和61年 3月 株式会社ユニサービス(現当社)入社 平成16年 9月 当社業務統括部人事担当部長 平成20年 2月 当社業務本部総務人事部長 平成21年 8月 当社業務本部総務人事部長兼法務部長 平成25年 2月 当社業務本部総務人事部長 平成26年 5月 当社執行役員業務本部総務人事部長(現任)	8,500
清原 小有里 (戸籍上の氏名: 田中小有里)	昭和58年 8月19日生	平成23年12月 愛知県弁護士会に弁護士登録 永富法律事務所弁護士(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主、お客様、取引先様、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を構築する中で、競争力強化および企業の社会性の観点から、企業価値を継続的に高めていくためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実を最重要課題の一つとして、経営のさらなる効率化、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化とコンプライアンス経営の実現に向けて、積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要

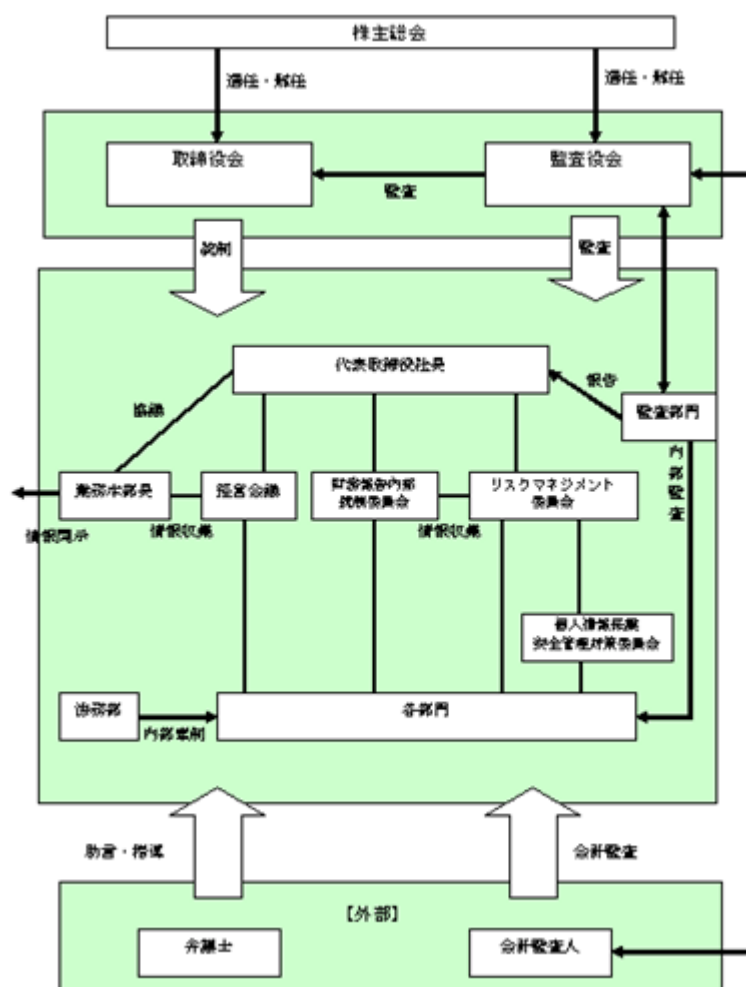
当社は、社外取締役および社外監査役を置き、取締役会および監査役会が業務執行の監督および監査を行っております。監査役は執行部門からの独立性を担保し、取締役の職務執行を監査できることから、当社は監査役設置会社の形態を採用しております。

当社の取締役会は、取締役7名（内社外取締役1名）、監査役3名（内社外監査役2名）で構成され、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催され、重要な業務に関する意思決定および業務執行状況を監督しております。

また、経営会議は取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、本部長、事業部長、部長および監査担当で構成されており、毎月2回定期的にまた必要に応じて臨時に開催され、業務執行上の重要事項についての確かつ機動的に意思決定および業務の遂行状況の把握を行っております。

加えて、グループガバナンス強化のため、ユニグループ・ホールディングス株式会社がグループ各社向けに開催する会議等に参加し、報告や確認等を行っております。

会社の機関・内部統制システムの関係を図示すると以下ようになります。



イ．当該体制を採用する理由

当社が現在のコーポレート・ガバナンスを採用している理由は、客観的な立場から業務を監督できる社外取締役と、豊富な経験と専門的な見識を有している社外監査役が選任されていること、またそれらを有効に活用しながら取締役会と監査役会が緊密に連携し、監督・監査機能の強化が図られていることで、経営に対する透明性の確保、業務執行の適正が担保されていると考えているためです。

ウ．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

- a．リスクマネジメント委員会は、取締役社長、取締役、監査役、執行役員、法務部長、経理財務部長、監査担当で構成され、全社的なリスク管理推進に係る課題・対応策ならびに法令順守に関する基本事項および取組について協議・承認することを目的として、原則として年４回開催しております。
- b．個人情報保護安全管理対策委員会は、経営会議出席者を中心に構成され、リスクマネジメント委員会の下、個人情報の取扱いに關しての安全管理措置の評価および見直しを継続的にを行うことを目的として、原則月１回開催しております。
- c．財務報告内部統制委員会は、取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、本部長、事業部長、総務人事部長、システム部長、法務部長、経営政策部長、オペレーション部長、管理部長、監査担当、経理財務部で構成され、財務報告に係る内部統制の有効性を確保することを目的とし、原則として年４回開催しております。
- d．法務部は各部門からの法務相談機能のほか、法的な側面での申請書の確認等各部への牽制機能を働かせております。
- e．弁護士へは法律上の判断が必要な場合に随時相談を行い、経営判断に反映させております。
- f．業務本部長は株主、投資家の皆様をはじめとしたステークホルダーに対して経営の透明性を示すため、決算情報等をはじめとする情報開示を適時行っております。
- g．その他、当社はコンプライアンス上疑義がある行為について、従業員および取引先から通報を受け付ける社内通報制度を採用しております。

エ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役藤本和久氏、社外監査役永富史子氏および永田昭夫氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査および監査役監査の状況

ア．監査役会は常勤監査役１名、社外監査役２名で構成され、原則月１回開催しております。各監査役は監査計画に基づき監査役監査を実施するほか、取締役会等重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。

イ．内部監査は、独立した監査担当１名が各業務執行状況の監査を行うとともに、監査役および会計監査人と連携しつつ内部監査を充実させております。また、監査担当は内部監査の結果を取締役社長に報告するとともに、指摘事項等の改善状況を確認しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した監査法人は、有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員 業務執行社員 山川勝氏、同 膳亀聡氏）であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他６名であります。同監査法人は公正不偏の立場で監査を実施しており、当社は同監査法人との期中の取引監査および四半期のレビュー等において情報・意見の交換を行い、監査の実効性を高めております。なお、当社の監査業務を執行した会計士に継続関与年数が7年を超える者はおりません。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役藤本和久氏は、客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、見識、能力を有し、それを当社の経営に対し反映していただけるものと判断しております。当社は、藤本和久氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役永富史子氏は弁護士として専門的見地ならびに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。当社は、永富史子氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。永田昭夫氏は公認会計士としての専門性を有し、公正・中立な立場からの監査が望め、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役および社外監査役と監査担当・法務部・監査役および会計監査人との連携については、取締役会、監査役会および会計監査人による監査報告会等において適宜報告および意見交換がなされております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,950	47,110	15,840	4
監査役 (社外監査役を除く。)	17,901	14,040	3,861	1
社外役員	10,158	7,920	2,238	3
計	91,009	69,070	21,939	8

イ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

エ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬の額は、取締役全員および監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定しております。

各取締役の報酬額は業績や経営環境を考慮して、担当職務に応じて取締役会の協議により決定し、監査役の報酬額は職務内容に応じて監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

ア．保有株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6 銘柄 貸借対照表計上額の合計額 27,578千円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	8,825	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社イチネンホールディングス	2,204	2,278	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社クレディセゾン	100	227	参考情報取得のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	8,211	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社イチネンホールディングス	2,204	2,071	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社クレディセゾン	100	191	参考情報取得のため

取締役の定数

当社は、10名以内の取締役を置く旨、定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としております。

イ．中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	-	26,300	-

(注) 上記のほか、当事業年度において、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が1,270千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,603,358	1,502,541
割賦売掛金	¹ 98,409,427	¹ 103,212,915
営業貸付金	12,584,052	11,290,232
リース投資資産	1,626,226	1,517,623
貯蔵品	224,936	254,134
前払費用	122,930	135,839
繰延税金資産	838,779	819,843
未収収益	1,348,088	1,459,024
未収入金	1,572,828	1,036,552
預け金	14,923,091	19,235,670
その他	34,200	26,506
貸倒引当金	962,000	654,000
流動資産合計	132,325,919	139,836,882
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	1,631,439	1,855,629
建物	120,835	110,760
工具、器具及び備品	134,819	106,117
有形固定資産合計	² 1,887,095	² 2,072,506
無形固定資産		
ソフトウェア	2,127,468	1,700,877
その他	27,433	27,433
無形固定資産合計	2,154,902	1,728,311
投資その他の資産		
投資有価証券	20,952	27,578
出資金	60	60
固定化営業債権	³ 69,655	³ 73,286
長期前払費用	112,209	108,576
前払年金費用	231,811	166,151
繰延税金資産	527,157	517,732
差入保証金	52,230	48,909
その他	122,790	104,723
貸倒引当金	69,655	73,286
投資その他の資産合計	1,067,210	973,731
固定資産合計	5,109,208	4,774,549
資産合計	137,435,127	144,611,431

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,049,577	58,895,696
関係会社短期借入金	43,519,079	43,658,667
1年内返済予定の長期借入金	2,950,000	2,300,000
リース債務	20,791	8,053
未払金	1,220,122	1,281,115
未払費用	117,826	110,868
未払法人税等	916,686	770,973
前受金	65,777	67,734
預り金	3,336,109	3,604,175
割賦利益繰延	4 86,878	4 85,367
役員賞与引当金	19,356	21,939
賞与引当金	85,000	82,000
ポイント引当金	1,738,000	1,788,000
資産除去債務	817	232
その他	26,684	29,080
流動負債合計	107,152,706	112,703,902
固定負債		
長期借入金	2,800,000	500,000
関係会社長期借入金	3,000,000	5,000,000
リース債務	16,700	9,307
長期前受収益	1,908	5,336
長期預り保証金	11,824	12,244
利息返還損失引当金	1,653,000	1,690,000
資産除去債務	25,810	25,158
固定負債合計	7,509,244	7,242,045
負債合計	114,661,950	119,945,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金		
資本準備金	2,001,890	2,001,890
資本剰余金合計	2,001,890	2,001,890
利益剰余金		
利益準備金	147,266	147,266
その他利益剰余金		
別途積立金	15,947,000	17,647,000
繰越利益剰余金	3,060,750	3,253,656
利益剰余金合計	19,155,016	21,047,922
自己株式	45	76
株主資本合計	22,767,751	24,660,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,424	4,857
評価・換算差額等合計	5,424	4,857
純資産合計	22,773,176	24,665,483
負債純資産合計	137,435,127	144,611,431

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	12,298,211	12,816,240
融資収益	2,296,979	2,073,961
保険代理業収益	1,675,972	1,743,111
その他の収益	1 2,157,537	1 2,866,871
金融収益		
受取利息	7	6
金融収益合計	7	6
営業収益合計	18,428,706	19,500,191
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	2,085,141	2,757,828
ポイント引当金繰入額	1,738,000	1,788,000
貸倒引当金繰入額	123,050	227,008
利息返還損失引当金繰入額	785,492	916,136
役員報酬	70,545	69,070
従業員給料及び手当	1,564,170	1,554,028
賞与引当金繰入額	85,000	82,000
役員賞与引当金繰入額	19,356	21,939
退職給付費用	75,412	62,596
福利厚生費	269,147	279,003
支払手数料	1,491,802	1,531,303
消耗品費	334,573	300,386
賃借料	120,209	128,370
通信交通費	1,245,081	1,217,522
事務委託費	2,680,213	2,742,834
租税公課	381,742	416,447
減価償却費	909,264	812,843
その他	549,821	564,634
販売費及び一般管理費合計	14,528,023	15,471,952
金融費用		
支払利息	230,964	172,678
その他	6,666	17,630
金融費用合計	237,630	190,308
営業費用合計	14,765,654	15,662,260
営業利益	3,663,052	3,837,930
営業外収益		
受取配当金	678	841
その他	5,359	2,373
営業外収益合計	6,037	3,215
営業外費用		
その他	4,245	382
営業外費用合計	4,245	382
経常利益	3,664,845	3,840,763
特別損失		
固定資産売却損	3 2,468	-
固定資産除却損	4 16,378	4 11,842
特別損失合計	18,846	11,842
税引前当期純利益	3,645,998	3,828,921
法人税、住民税及び事業税	1,513,759	1,431,626
法人税等調整額	18,182	63,756
法人税等合計	1,495,577	1,495,382
当期純利益	2,150,420	2,333,539

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,610,890	2,001,890	147,266	14,247,000	2,986,482	17,380,748
当期変動額						
剰余金の配当					376,152	376,152
別途積立金の積立				1,700,000	1,700,000	-
当期純利益					2,150,420	2,150,420
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,700,000	74,268	1,774,268
当期末残高	1,610,890	2,001,890	147,266	15,947,000	3,060,750	19,155,016

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45	20,993,483	3,492	3,492	20,996,976
当期変動額					
剰余金の配当		376,152			376,152
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		2,150,420			2,150,420
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,932	1,932	1,932
当期変動額合計	-	1,774,268	1,932	1,932	1,776,200
当期末残高	45	22,767,751	5,424	5,424	22,773,176

当事業年度（自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,610,890	2,001,890	147,266	15,947,000	3,060,750	19,155,016
会計方針の変更による累積的影響額					64,481	64,481
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,610,890	2,001,890	147,266	15,947,000	2,996,269	19,090,535
当期変動額						
剰余金の配当					376,152	376,152
別途積立金の積立				1,700,000	1,700,000	-
当期純利益					2,333,539	2,333,539
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,700,000	257,387	1,957,387
当期末残高	1,610,890	2,001,890	147,266	17,647,000	3,253,656	21,047,922

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45	22,767,751	5,424	5,424	22,773,176
会計方針の変更による累積的影響額		64,481			64,481
会計方針の変更を反映した当期首残高	45	22,703,270	5,424	5,424	22,708,694
当期変動額					
剰余金の配当		376,152			376,152
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		2,333,539			2,333,539
自己株式の取得	31	31			31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			567	567	567
当期変動額合計	31	1,957,355	567	567	1,956,788
当期末残高	76	24,660,625	4,857	4,857	24,665,483

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,645,998	3,828,921
減価償却費	1,281,133	1,267,376
貸倒引当金の増減額（ は減少）	495,158	304,368
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	179,000	37,000
前払年金費用の増減額（ は増加）	49,663	33,925
ポイント引当金の増減額（ は減少）	281,000	50,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3,081	2,583
賞与引当金の増減額（ は減少）	71,000	3,000
受取利息及び受取配当金	685	848
支払利息	230,964	172,678
為替差損益（ は益）	6,666	17,630
固定資産除却損	13,654	10,359
有形固定資産売却損益（ は益）	2,468	-
営業債権の増減額（ は増加）	12,342,066	3,587,659
リース投資資産の増減額（ は増加）	235,309	8,330
未収入金の増減額（ は増加）	11,349,396	536,275
預け金の増減額（ は増加）	8,627,245	4,312,579
その他の流動資産の増減額（ は増加）	78,067	126,635
営業債務の増減額（ は減少）	11,125,193	5,846,118
未払金の増減額（ は減少）	35,134	99,126
預り金の増減額（ は減少）	1,225,987	268,065
その他	299,974	349,584
小計	7,572,430	4,125,033
利息及び配当金の受取額	685	848
利息の支払額	245,881	179,189
法人税等の支払額	1,590,963	1,577,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,736,269	2,369,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	617,078	875,457
有形固定資産の売却による収入	2,050	-
無形固定資産の取得による支出	791,072	325,339
その他	79,938	44,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,486,039	1,245,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,181,253	139,587
長期借入れによる収入	1,000,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	6,000,000	2,950,000
リース債務の返済による支出	31,524	20,939
自己株式の取得による支出	-	31
配当金の支払額	375,898	375,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,226,168	1,207,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,666	17,630
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,395	100,817
現金及び現金同等物の期首残高	1,585,962	1,603,358
現金及び現金同等物の期末残高	1,603,358	1,502,541

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を適用しており、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法を適用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(賃貸資産)

リース期間定額法

(上記以外の有形固定資産)

定率法、ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備除く)については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を実施しております。

(無形固定資産)

定額法、なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の実績率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度期間対応額を計上しております。

(役員賞与引当金)

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(ポイント引当金)

クレジットカード、電子マネーカードの利用金額等によるプレゼントの支払いに備えるため、過去の実績率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。

(利息返還損失引当金)

将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(包括信用購入あっせん)

加盟店手数料は取扱高発生基準、顧客手数料は残債方式および期日到来基準に基づく7・8分法で処理しております。

(融資)

残債方式にて処理しております。

(所有権移転外ファイナンス・リース)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

6 ヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(ヘッジ方針)

将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなります。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が99,585千円減少し、繰越利益剰余金が64,481千円減少しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 割賦売掛金

部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
包括信用購入あっせん	98,384,830千円	103,188,723千円
その他	24,596	24,191
合計	98,409,427	103,212,915

(注) 上記のほか、包括信用購入あっせん部門における債権売却残高は前事業年度1,985,844千円、当事業年度1,389,909千円あります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
	1,783,402千円	1,812,612千円

3. 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

4. 割賦利益繰延

前事業年度(平成27年2月28日)

項目	包括信用購入あっせん	その他	合計
当期首残高(千円)	88,206	715	88,922
当期受入額(千円)	244,846	0	244,845
当期実現額(千円)	246,393	496	246,889
当期末残高(千円)	86,659	219	86,878

当事業年度(平成28年2月29日)

項目	包括信用購入あっせん	その他	合計
当期首残高(千円)	86,659	219	86,878
当期受入額(千円)	241,313	-	241,313
当期実現額(千円)	242,819	5	242,824
当期末残高(千円)	85,153	213	85,367

５．当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行（前事業年度29行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額	14,600,000千円	14,600,000千円
借入実行額	-	-
差引借入未実行残高	14,600,000	14,600,000

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
貸出コミットメントの総額	637,337,100千円	601,387,900千円
貸出実行額	11,835,000	10,691,302
差引貸出未実行残高	625,502,099	590,696,597

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 . その他の収益

前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

その他の収益は電子マネーに係る売上手数料、リース手数料等であります。

当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)

その他の収益は電子マネーに係る売上手数料、リース手数料等であります。

2 . 部門別取扱高

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
包括信用購入あっせん	604,786,028千円	639,574,841千円
融資	13,583,851	12,570,428
電子マネー	106,471,123	175,522,760
合計	724,841,003	827,668,030

3 . 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
建物	1,672千円	- 千円
工具、器具及び備品	796	-
合計	2,468	-

4 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
建物	7,994千円	8,036千円
工具、器具及び備品	529	2,322
ソフトウェア	5,130	-
除却費用	2,723	1,483
合計	16,378	11,842

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,807,700	-	-	18,807,700
合計	18,807,700	-	-	18,807,700
自己株式				
普通株式	95	-	-	95
合計	95	-	-	95

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	376,152	20	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	376,152	利益剰余金	20	平成27年2月28日	平成27年5月29日

当事業年度（自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,807,700	-	-	18,807,700
合計	18,807,700	-	-	18,807,700
自己株式				
普通株式（注）	95	29	-	124
合計	95	29	-	124

（注）自己株式の普通株式の増加29株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	376,152	20	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月29日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	470,189	利益剰余金	25	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）	当事業年度 （自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日）
現金及び預金勘定	1,603,358千円	1,502,541千円
現金及び現金同等物	1,603,358	1,502,541

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
リース料債権部分	2,178,322	1,931,164
見積残存価額部分	67,680	70,485
受取利息相当額	657,876	501,542
リース投資資産	1,588,126	1,500,108

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	507,631	493,219	420,482	362,811	250,510	143,667

(単位：千円)

	当事業年度 (平成28年2月29日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	535,964	479,917	424,042	296,985	164,751	29,503

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内	588,735	712,006
1年超	812,865	857,945
合計	1,401,601	1,569,951

３．転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
流動資産	38,099	17,515

(2) リース債務

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
流動負債	20,791	8,053
固定負債	16,700	9,307

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はクレジットカード事業等の金融事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを検討し、銀行借入による間接金融のほか、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。加えて、ユニグループで運営されているキャッシュ・マネジメント・システムに参加しております。

また、資金調達における金利の変動により不利な影響が生じないようにするために、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主にクレジットカード事業による包括信用購入あっせん部門の割賦売掛金および融資部門の営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に取引先の企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金等は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は法令および社内関連規程に従い、割賦売掛金および営業貸付金について与信審査、与信限度額および信用情報管理など与信管理に対する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理はオペレーション部等で行われており、与信管理の状況については、内部監査担当がチェックを行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関を中心に信用格付けの高い金融機関に限定して取引を行っております。

市場リスクの管理

当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。そのため市場リスクに関する定量的分析は行っておりません。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、また、ユニグループ・ホールディングス株式会社において導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システムに参加することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．を参照ください。）

前事業年度（平成27年２月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,603,358	1,603,358	-
(2) 割賦売掛金	98,409,427		
貸倒引当金	914,000		
割賦利益繰延	86,878		
	97,408,548	97,431,996	23,447
(3) 営業貸付金	12,584,052		
貸倒引当金	15,000		
	12,569,052	12,581,884	12,832
(4) 未収収益	1,348,088	1,348,088	-
(5) 未収入金	1,572,828		
貸倒引当金	2,000		
	1,570,828	1,570,828	-
(6) 預け金	14,923,091	14,923,091	-
(7) 投資有価証券	11,332	11,332	-
資産計	129,434,299	129,470,579	36,279
(1) 買掛金	53,049,577	53,049,577	-
(2) 関係会社短期借入金	43,519,079	43,519,079	-
(3) 未払金	1,220,122	1,220,122	-
(4) 預り金	3,336,109	3,336,109	-
(5) 長期借入金（１）	8,750,000	8,817,402	67,402
負債計	109,874,888	109,942,290	67,402
デリバティブ取引	-	-	-

（１）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金を含めております。

当事業年度（平成28年2月29日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,502,541	1,502,541	-
(2) 割賦売掛金	103,212,915		
貸倒引当金	623,000		
割賦利益繰延	85,367		
	102,504,548	102,523,587	19,039
(3) 営業貸付金	11,290,232		
貸倒引当金	11,000		
	11,279,232	11,288,384	9,152
(4) 未収収益	1,459,024	1,459,024	-
(5) 未収入金	1,036,552		
貸倒引当金	1,000		
	1,035,552	1,035,552	-
(6) 預け金	19,235,670	19,235,670	-
(7) 投資有価証券	10,474	10,474	-
資産計	137,027,042	137,055,234	28,191
(1) 買掛金	58,895,696	58,895,696	-
(2) 関係会社短期借入金	43,658,667	43,658,667	-
(3) 未払金	1,281,115	1,281,115	-
(4) 預り金	3,604,175	3,604,175	-
(5) 長期借入金（ 1 ）	7,800,000	7,905,319	105,319
負債計	115,239,653	115,344,973	105,319
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(6) 預け金

預金および預け金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金、(3) 営業貸付金

これらのうち一般債権において決算日後1年超で償還が予定されているものについては、決算日時点における新規契約の利率で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、一般債権において短期間で決済されるものおよび貸倒懸念債権等特定の債権については、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(4) 未収収益、(5) 未収入金

これらについては、短期間で決済されるため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券(株式)の時価については取引所の価格によっております。なお、非上場株式など市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価開示の対象としておりません。

((注) 2. を参照ください。)

負 債

(1) 買掛金、(2) 関係会社短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体して処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年２月28日)	当事業年度 (平成28年２月29日)
投資有価証券(非上場株式)	9,620	17,104
合計	9,620	17,104

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年２月28日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
現金及び預金	1,603,358	-	-	-	-	-
割賦売掛金	85,139,426	4,858,199	2,600,162	1,538,089	792,896	1,063,239
営業貸付金	6,192,249	3,226,751	1,621,520	910,769	416,200	211,540
未収収益	1,348,088	-	-	-	-	-
未収入金	1,572,828	-	-	-	-	-
預け金	14,923,091	-	-	-	-	-
合計	110,779,042	8,084,951	4,221,682	2,448,858	1,209,096	1,274,780

(注) 割賦売掛金および営業貸付金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

当事業年度(平成28年２月29日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
現金及び預金	1,502,541	-	-	-	-	-
割賦売掛金	90,242,878	4,943,438	2,641,858	1,560,438	797,472	1,054,672
営業貸付金	5,650,656	2,938,939	1,429,337	784,457	320,945	161,090
未収収益	1,459,024	-	-	-	-	-
未収入金	1,036,552	-	-	-	-	-
預け金	19,235,670	-	-	-	-	-
合計	119,127,323	7,882,378	4,071,196	2,344,896	1,118,417	1,215,763

(注) 割賦売掛金および営業貸付金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（注）	2,950,000	2,300,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	-
合計	2,950,000	2,300,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	-

（注）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金が含まれております。

当事業年度（平成28年2月29日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（注）	2,300,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	-
合計	2,300,000	1,500,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	-

（注）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	11,332	3,041	8,290
	小計	11,332	3,041	8,290
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,332	3,041	8,290

当事業年度(平成28年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	10,474	3,041	7,432
	小計	10,474	3,041	7,432
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,474	3,041	7,432

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前事業年度(平成27年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500,000	500,000	(注)
合計			1,500,000	500,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	-	(注)
合計			500,000	-	

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金法に基づくユニグループ企業年金基金に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
退職給付債務の期首残高	1,243,474 千円	1,216,414 千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	99,585
会計方針の変更を反映した期首残高	1,243,474	1,316,000
勤務費用	55,339	58,917
利息費用	13,802	6,119
数理計算上の差異の発生額	3,430	-
退職給付の支払額	99,632	74,617
退職給付債務の期末残高	1,216,414	1,306,419

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
年金資産の期首残高	1,224,678 千円	1,339,756 千円
期待運用収益	18,370	20,096
数理計算上の差異の発生額	71,263	-
事業主からの拠出額	125,076	96,522
退職給付の支払額	99,632	74,617
年金資産の期末残高	1,339,756	1,381,757

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,216,414 千円	1,306,419 千円
年金資産	1,339,756	1,381,757
未積立退職給付債務	123,342	75,337
未認識数理計算上の差異	112,076	90,813
未認識過去勤務費用	3,607	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,811	166,151
前払年金費用	231,811	166,151
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,811	166,151

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	55,339 千円	58,917 千円
利息費用	13,802	6,119
期待運用収益	18,370	20,096
数理計算上の差異の費用処理額	28,969	21,263
過去勤務費用の費用処理額	4,328	3,607
確定給付制度に係る退職給付費用	75,412	62,596

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
生保一般勘定	38 %	41 %
債券	30	36
株式	14	11
その他	18	12
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
割引率	1.1 %	0.5 %
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	612,645千円	580,292千円
未払事業税	61,171	53,677
賞与引当金	29,610	26,838
貸倒引当金	118,150	142,966
その他	17,201	16,068
繰延税金資産合計	838,779	819,843
繰延税金資産の純額	838,779	819,843

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
利息返還損失引当金	582,682千円	546,037千円
資産除去債務	9,098	8,040
貸倒引当金	22,330	22,336
その他	3,991	1,946
小計	618,103	578,360
評価性引当額	65	59
繰延税金資産合計	618,037	578,301
繰延税金負債		
前払年金費用	81,713	53,101
その他	9,166	7,467
繰延税金負債合計	90,880	60,569
繰延税金資産の純額	527,157	517,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.6%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.0%
住民税均等割等	0.6%	0.5%
税制改正に伴う税率の変更	2.6%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%	39.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.3%から32.7%に、平成29年3月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が117,986千円減少し、法人税等調整額が117,746千円、その他有価証券評価差額金が240千円それぞれ増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の32.0%から、平成29年3月1日および平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.6%に、平成31年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.4%に変更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（持分法損益等）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から18年と見積り、割引率は0.343%～1.894%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	20,353千円	26,628千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,667	830
時の経過による調整額	314	318
資産除去債務の履行による減少額	3,707	2,386
期末残高	26,628	25,390

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容により、「カード事業」および「保険リース事業」の2つの事業を報告セグメントとしております。

「カード事業」は、包括信用購入あっせん、融資、電子マネー決済を行っております。また「保険リース事業」は、保険代理業、リースの提供を行っております。

なお、従来カード事業に含めておりましたクレジットカード会員に対する保険代理業は、組織変更に伴い平成28年2月より保険リース事業に集約しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	17,151,838	1,276,868	18,428,706
セグメント利益	3,389,911	273,140	3,663,052
その他の項目			
減価償却費	884,662	24,601	909,264
支払利息	230,964	-	230,964
ポイント引当金繰入額	1,738,000	-	1,738,000
貸倒引当金繰入額	101,802	21,247	123,050
利息返還損失引当金繰入額	785,492	-	785,492

(注) 当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	18,143,085	1,357,106	19,500,191
セグメント利益	3,473,717	364,213	3,837,930
その他の項目			
減価償却費	792,576	20,267	812,843
支払利息	172,678	-	172,678
ポイント引当金繰入額	1,788,000	-	1,788,000
貸倒引当金繰入額	235,814	8,806	227,008
利息返還損失引当金繰入額	916,136	-	916,136

（注） 当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」の記載を省略しております。

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

カード事業の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

カード事業の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 4	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円) (注) 3
親会社	ユニー グループ・ ホール ディング ス株式 会社	愛知県 稲沢市	22,187,865	純粋持株 会社	(被所有) 直接 81.35	役員の兼任等	被保証(注) 1	(64百万 US\$) 7,633,280	-	-
							保証料支払 (注) 1	13,233		
							資金の借入 (注) 2	-	関係会 社短期 借入金	43,519,079
								1,000,000	関係会 社長期 借入金	3,000,000
							利息の支払 (注) 2	109,732	-	-

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 4	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円) (注) 3
親会社	ユニー グループ・ ホール ディング ス株式 会社	愛知県 稲沢市	22,187,865	純粋持株 会社	(被所有) 直接 81.35	役員の兼任等	被保証(注) 1	(64百万 US\$) 7,271,680	-	-
							保証料支払 (注) 1	15,272		
							資金の借入 (注) 2	-	関係会 社短期 借入金	43,658,667
								2,000,000	関係会 社長期 借入金	5,000,000
							利息の支払 (注) 2	118,777	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のマスターカードブランドのクレジットカードに係る加盟店に対する債務について親会社から保証を受けており、年率0.2%の保証料を支払っております。
2. 関係会社短期借入金は、親会社が運営するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、資金が日々移動するため、取引金額は記載を省略しております。また、借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,000,000	総合小売業	-	加盟店契約 (クレジットカード・電子マネー)	包括信用購入あっせん収益	3,218,036	買掛金 (注)1	34,552,205
							その他の収益	1,028,878	預け金	14,511,919

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,000,000	総合小売業	-	加盟店契約 (クレジットカード・電子マネー)	包括信用購入あっせん収益	3,466,259	買掛金 (注)1	40,637,506
							その他の収益	1,697,222	預け金	18,870,155

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件を参考にしながら、経費等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ユニーグループ・ホールディングス株式会社(東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
1 株当たり純資産額	1,210円 85銭	1,311円 47銭
1 株当たり当期純利益	114円 34銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	124円 07銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
当期純利益 (千円)	2,150,420	2,333,539
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	2,150,420	2,333,539
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,807,605	18,807,585

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
貸貸資産	2,947,086	908,255	654,330	3,201,011	1,345,382	454,533	1,855,629
建物	252,692	14,445	17,423	249,714	138,953	16,484	110,760
工具、器具及び備品	470,719	26,381	62,707	434,393	328,276	52,761	106,117
建設仮勘定	-	600	600	-	-	-	-
有形固定資産計	3,670,497	949,683	753,062	3,885,118	1,812,612	523,779	2,072,506
無形固定資産							
商標権	1,000	-	1,000	-	-	-	-
ソフトウェア	4,991,731	317,005	948,908	4,359,828	2,658,951	743,596	1,700,877
その他	27,433	-	-	27,433	-	-	27,433
無形固定資産計	5,020,165	317,005	949,908	4,387,262	2,658,951	743,596	1,728,311
長期前払費用	78,280	10,003	59,933	28,349	7,370	8,382	20,979

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

貸貸資産 車両リース契約の更新および増加により、リース車両が増加いたしました。

ソフトウェア 主に収益改善、業務効率化のための開発で増加いたしました。

2. 長期前払費用のうち、非償却資産(前払手数料)87,597千円は本表から除いております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	43,519,079	43,658,667	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,950,000	2,300,000	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,791	8,053	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,800,000	500,000	0.77	平成29年4月27日
関係会社長期借入金	3,000,000	5,000,000	0.52	平成29年10月31日～ 平成32年10月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,700	9,307	-	平成29年3月26日～ 平成32年2月26日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	52,306,570	51,476,027	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、関係会社長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,000	-	-	-
関係会社長期借入金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000
リース債務	5,673	2,823	796	13

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,031,655	227,008	531,376	-	727,286
役員賞与引当金	19,356	21,939	19,356	-	21,939
賞与引当金	85,000	82,000	85,000	-	82,000
ポイント引当金	1,738,000	1,788,000	1,738,000	-	1,788,000
利息返還損失引当金	1,653,000	916,136	879,136	-	1,690,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,205
預金	
当座預金	338,027
普通預金	1,161,395
別段預金	911
小計	1,500,335
合計	1,502,541

割賦売掛金

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A + D) \div 2}$
98,409,427	639,574,841	634,771,353	103,212,915	86.01	6.34

営業貸付金

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A + D) \div 2}$
12,584,052	12,570,428	13,864,248	11,290,232	55.12	1.05

貯蔵品

品名	金額 (千円)
販促貯蔵品	143,592
営業消耗品	102,495
その他	8,046
合計	254,134

預け金

相手先	金額 (千円)
ユニー株式会社	18,870,155
株式会社サークルKサンクス	226,888
株式会社ピアゴ関東	138,627
合計	19,235,670

買掛金

相手先	金額（千円）
ユニー株式会社	40,637,506
三菱UFJニコス株式会社	8,648,230
株式会社ジェーシービー	3,341,003
マスターカードワールドワイド	1,144,475
中部電力株式会社	733,460
KDDI株式会社	652,487
東邦瓦斯株式会社	486,067
宇佐美グループ	478,827
株式会社サークルKサンクス	359,930
株式会社ヤマダ電機	234,742
その他	2,178,963
合計	58,895,696

関係会社短期借入金

相手先	金額（千円）
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	43,658,667
合計	43,658,667

長期借入金

相手先	金額（千円）
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	5,000,000（ - ）
株式会社三菱東京UFJ銀行	500,000（ 500,000 ）
信金中央金庫	500,000（ 500,000 ）
岐阜県信用農業協同組合連合会	500,000（ - ）
株式会社中京銀行	300,000（ 300,000 ）
株式会社百五銀行	250,000（ 250,000 ）
愛知県信用農業協同組合連合会	250,000（ 250,000 ）
株式会社滋賀銀行	250,000（ 250,000 ）
株式会社三井住友銀行	250,000（ 250,000 ）
合計	7,800,000（ 2,300,000 ）

（注）（ ）内は1年以内返済予定長期借入金を表示しております。また、関係会社長期借入金を含めております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	4,902,749	9,703,665	14,561,348	19,500,191
税引前四半期 (当期) 純利益 金額 (千円)	1,024,559	2,079,486	2,820,975	3,828,921
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	606,089	1,267,168	1,715,291	2,333,539
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	32.23	67.38	91.20	124.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	32.23	35.15	23.83	32.87

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ucscard.co.jp/company/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載されたカードホルダーである株主に対し、保有株式数に応じてUポイントを贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第24期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）平成27年5月28日東海財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
平成27年6月1日 東海財務局長に提出
事業年度（第24期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書およびその添付書類
平成27年5月28日 東海財務局長に提出
- (4) 四半期報告書および確認書
（第25期第1四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月14日東海財務局長に提出。
（第25期第2四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月14日東海財務局長に提出。
（第25期第3四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月13日東海財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成27年6月1日 東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
平成28年5月26日 東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5 月27日

株式会社ＵＣＳ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 山川 勝 印
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 膳亀 聡 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＵＣＳの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＵＣＳの平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社UCSの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社UCSが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。